

令和7年度 下半期
担当課随意契約(工事)

No.	担当部署	案件名	工事場所	契約相手方	契約金額(税込)	契約日	履行期限	随意契約 根拠規定	備考
1	下水道課	令和7年度 洲本環境センター汚泥 脱水機修繕工事	塩屋一丁目 地内	巴工業(株) 大阪支店	¥3,630,000	令和8年2月6日	令和8年3月31日	第2号	

随意契約根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項の号数)

- 第1号 少額契約をするとき
- 第2号 性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき
- 第3号 特定の施設等から物品を買入れ又は役務の提供を受ける契約をするとき
- 第4号 新規事業分野の開拓事業者からの新商品の買入等の契約をするとき
- 第5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
- 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込のあるとき
- 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
- 第9号 競争入札において落札者が契約を締結しないとき